

令和9年(2027年)4月から 各種公共施設の料金を改定します

夢美術館の(主な)料金改定内容

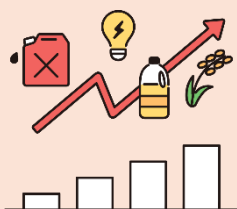
令和9年(2027年)4月1日利用分から、新料金の適用となります。

種類	現行料金	改定後料金
年間パスポート	1,500円	2,200円

※観覧料の上限額について、常設展は100円から150円へ、特別展は1,000円から1,500円へ改定いたします。
実際の観覧料については、展示内容等に応じて設定いたしますので、各展覧会の観覧料については、決まり次第利用者の皆様にご案内いたします。

改定の背景とポイント

物価高騰による コスト増



- ✓ 公共施設の運営には人件費や光熱水費などのコストがかかります。
- ✓ 物価高騰の影響でコストが増加し、将来にわたる安定運営に支障が出かねない状況です。

負担の公平性の 確保



- ✓ 施設は利用者が負担する「使用料」と、利用しない人を含む皆さまの「税金」で成り立っています。
- ✓ 料金改定により、この負担のバランスを是正します。

持続可能な 行政サービスの提供



- ✓ 今回の改定は、施設の安定運営や機能・サービス向上に活用し、長く使いやすく保つための見直しです。
- ✓ おおむね5年ごとに点検し、常に、時代に合った適正な料金であるように努めます。

料金改定の対象施設や料金改定の考え方など、詳しくは市のホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



<お問い合わせ先>

- ・ 夢美術館の料金に関すること: 学園都市文化課(Tel042-620-7409)
- ・ 料金改定全体に関すること: 改革推進課(Tel042-686-0526)

